

令和5年度第1回外国人技能実習機構契約監視委員会
議事概要

1 日時

令和5年7月21日（金）10:00~12:00

2 場所

外国人技能実習機構 会議室

3 出席者（委員（敬称略））

高田 晴仁（慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院） 教授）

島田 耕一（山分・島田・西法律事務所 弁護士）

山口 留美（山口留美公認会計士事務所 公認会計士）

松田 誠太（外国人技能実習機構 監事）

石田 恵美（外国人技能実習機構 監事）

4 議題

（1）令和4年度下半期における契約状況について

（2）個別審議案件（4件）

5 議事

（1）契約監視委員会の設置について

事務局より資料に基づき説明が行われ、高田晴仁委員が委員長に選任された。

（2）令和4年度下半期における契約状況について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

（3）個別審議案件（4件）

令和4年10月1日~令和5年3月31日までに締結した案件の中から、一般競争入札2件（最低価格落札方式）、随意契約1件を抽出。下半期においては総合評価落札方式がなかったため、上半期の契約から総合評価落札方式かつ落札率90%以上であった1件を抽出。合計4件について審議が行われた。

質疑応答については以下のとおり。

〈審議案件1〉	令和4年度技能実習生の技能習得に資する日本語教育アプリの運用保守及びコンテンツ追加事業	
	意見・質問	回答
仕様書からアプリの構造が理解できるものなのか。開発業者でない企業でも対応可能なのか。 他社が作ったものに保守で参入することは可能なのか。		本調達については、運用・保守だけであれば参入する障壁は高くなく、また、アプリの追加登録については仕様書を確認することで対応可能であると考え。 1者応札となっているのは、コンテンツの追加が障壁となっているものと思われる。 なお、プログラムを理解する点において、開発業者とそれ以外の業者では労力に差が出る可能性はある。フォローできる策がないか担当と相談したい。

開発業者が引き続き運用・保守を請け負うことが多いが、運用・保守を改めて調達し直したのはなぜか。	運用・保守であれば、開発業者以外でも受託可能であると判断したため。
競争性を高めるため声掛けしないと参加してくれないと言うが、具体的に目星はあるのか。	委託先となったことのある業者が少ないため目星は少ないが、担当課と連携を図りながら情報収集していきたい。
応札者を増やすため、応札可能な業者のランクを広げることは難しいのか。	ご指摘どおり、ランクを広げることにより融通が利く者が応札することもあると思うが、国のランク設定の基準に準じざるを得ない面がある。
競争性のあるものとして考えるならば、障壁となっている部分を如何にしてクリアするか検討する努力をする必要がある。	どのような工夫が可能か検討していきたい。
入札予定案件を事前に公表することを検討してはどうか。急に入札の検討をするのは業者としても難しいだろうが、HPなどで公表されることによって事前にどのような入札案件があるのかをある程度把握できれば、前向きに検討する業者も出てくるのではないか。年間の計画はある程度把握できるのか。	年間の計画は把握可能であるため、事前に公表することについて検討していきたい。

〈審議案件2〉	技能実習生手帳（第7版）の印刷に係る業務	
	意見・質問	回答
	本件の入札も回を重ねてもう少し応札者が増えても良いのではと思われるが、前回も1者応札とのことで、なにか要因があるのではないか。	スケジュールの問題もあると思われる。調達の時期が印刷業者の繁忙期と重なっていること、更に業者において機械の年間操業予定をある程度組んでいることなどから、新規受注となると躊躇するとの意見がある。 また、情報の公開及び提供の範囲が不足している面もあったと思われるので、担当者との連携を図りながら他の業者の参入可能性について情報収集していきたい。
	年間の調達スケジュールを公表するなどして、応札業者の予定を立てやすくする工夫をするべきではないか。	繁忙期にあたらぬような調達時期の調整も検討し、公告期間を長めに設定する、履行期間を長めにする等スケジュールの取り方で改善できるよう検討したい。
	契約日から履行期限の期間が短い。履行期間の日数を考慮する必要があるのではないか。	納期スケジュールを考慮したい。
	配送に手間がかかるという話も聞いている。他の調達品と共に配送するなど、工夫できる方法はないか。	ご指摘のような対応をすることが可能かどうか検討したい。

<p>応札できない理由として再委託が問題になっているのでは。子会社も再委託先の条件に入るので契約書に記載する再委託の要件を変えるなど工夫の余地があるのではないか。</p>	<p>再委託の割合が原則二分の一を超えないことという要件があるが、合理的理由があれば、超えても承認している。</p> <p>再委託の要件が参入を阻んでいる可能性もあるので、どのような工夫が可能か検討したい。一方で、再委託に関する国の基準に準ずる必要もあり、それらを考慮する必要がある。</p>
---	--

<p>〈審議案件3〉</p>	<p>技能実習計画認定申請等に係るタイトルシートの印刷及び発送業務</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>	
<p>毎年、定例的に調達しているものではあるが、1者応札となっている理由は何か。公告から調達までが短いのではないか。</p>	<p>説明書は3者取りに来ているが、期間の設定がタイトであること、印刷会社の繁忙期であること、手間のかかる印刷であることが1者応札となった要因と思われる。</p> <p>調達手続きや入札時期については対応が可能か検討したい。</p>	
<p>予定価格と落札率が大きく乖離している。予定価格は妥当なのか。</p>	<p>予定価格は物価資料を基に作成しており、これまで過去の落札結果は考慮していない。実績があり、ノウハウを持っている会社が落札者であることから価格が抑えられ、予定価格と落札額との間で乖離が発生したものと考えられる。物価が上昇している状況ではあるが、定例調達のものについては過去の落札結果を参考とすることも考えたい。</p>	
<p>事務所毎で様式が異なっているが、様式を統一することで、業者の負担が減り、価格も安価になるのではないか。</p>	<p>ご指摘も踏まえ、また、業務効率化の観点からも、担当課と連携して検討したい。</p>	

<p>〈審議案件4〉</p>	<p>外国人技能実習機構データベースシステムの刷新に伴う既設プリンターに対するLAN配線作業一式</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>	
<p>動作確認・テスト印刷があるため端末を導入した業者と随意契約としたいとあるが、他の業者では対応不可なのか。</p>	<p>通常時の配線工事であれば、他の配線業者でも対応可能だったが、システム刷新のスケジュールが後倒しとなる中で、それに伴う端末導入のタイミングを正確に確定させることが困難であったため、本調達のスケジュールの確定も困難であったことに加え、新システム稼働までに早急かつ確実に</p>	

	作業を完了する必要があったことから随意契約とした。
随意契約を締結した業者以外のもう一者の見積書だが、工程の記載が省かれているので、参考見積書とした場合の予定価格の妥当性に疑問。	ご指摘の内容を踏まえ、今後の見積書の取得に当たって、予定価格の妥当性が確保される方法で行いたい。
見積書の人日は、機構である程度示しているのか。見積書の依頼の仕方は。	作業量の目安は示している。示さなければ、人日が増え、2者の見積書の間での差が大きくなる可能性があるためである。 作業量の目安を決めるに当たっては、端末導入の作業を実際に行った業者による見積りが現実的と考えたところである。
随意契約理由の記載内容をもう少し詳細に記載すべきだったのではないか。	ご指摘のとおりであり、随意契約理由の記載については、データベースシステム刷新のスケジュールとの関係から本件が随意契約とせざるを得なかったという理由を明示すべきであったところである。今後同様のケースがあった場合には理由を丁寧に記載するよう努めたい。